

| | | | | | | | | | | | | |
|--------|-----|----|-----|-----|----|----|-----------|----|----|--------|---|---|
| 文書分類番号 | 00 | 09 | 03 | 002 | 永年 | 起案 | 令和3年4月14日 | 決裁 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| 議長 | 副議長 | 局長 | 副主幹 | 係長 | 担当 | 担当 | | | | 文書取扱主任 | | |

第14回 厚生常任委員会 会議録

| | | | |
|-----------------------|--|----------|-----------|
| 開催年月日 | 令和3年2月1日(月曜日) | 開会 9時55分 | 閉会 10時45分 |
| 開催場所 | 第二・第三委員会室 | | |
| 出席委員 | 三上、佐々木、堀、木下、山口、山本、安樂、田村、 | 事務局 | 竹谷事務局長 |
| | 水口、東元、正副議長 | | 深村次長 |
| 欠席委員 | なし | | 池田主査 |
| 説明員 | 別紙のとおり | 議件 | 別紙のとおり |
| 議 事 の 概 要 | 1 所管からの報告事項について | | |
| | 次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。 | | |
| | (1) 第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について | | |
| | (2) 第6期滝川市障がい者福祉計画(案)について | | |
| | 2 その他について | | |
| | なし | | |
| | 3 次回委員会の日程について | | |
| | 2月19日(金) 午前10時00分 第二・第三委員会室で開催することを確認した。 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | 上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 三上裕久 ㊞ | | |

令和3年1月27日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和3年1月20日付け滝議第155号にて通知のありました第14回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

| | |
|-------------------------|---------|
| 保健福祉部長 | 和 田 英 昭 |
| 保健福祉部福祉課長 | 土 橋 祐 二 |
| 保健福祉部福祉課長補佐 | 山 本 真紀子 |
| 保健福祉部福祉課係長 | 林 裕 樹 |
| 保健福祉部介護福祉課長 | 中 川 祐 介 |
| 保健福祉部介護福祉課長補佐 | 西 尾 亮 彦 |
| 保健福祉部介護福祉課長補佐 | 木 村 雅 人 |
| 保健福祉部介護福祉課係長 | 村 井 八恵子 |
| 保健福祉部介護福祉課地域包括支援センター副所長 | 加 地 美賀子 |

(総務部総務課法制文書係)

第14回 厚生常任委員会

日 時 令和3年2月1日（月）
午前10時00分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《保健福祉部》

- （1）第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について（資料）介護福祉課
- （2）第6期滝川市障がい福祉計画（案）について（資料）福祉課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

2月19日（金）午前10時00分 第二・第三委員会室

○ 閉 会

第14回 厚生常任委員会

R3.2.1 (月)10:00～

第二・第三委員会室

開 会 9:55

委員長 ただいまより第14回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、委員は全員出席となっております。傍聴議員として、渡邊議員、寄谷議員の傍聴を許可しております。それから、報道なのですが、株式会社空知新聞社に傍聴の許可しております。議長、副議長に出席をいただいております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、まず所管からの報告事項についてお願いしたいと思います。

(1)、第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について説明を求めます。

(1) 第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について
(別紙資料に基づき説明する。)

木村課長補佐
委員長

(1) について説明が終わりました。

質疑ございますか。

安 樂

第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)における重点目標ということで3つ挙げられているのですが、自立支援、重度化防止などの介護予防の取組の推進ということで、いきいき百歳体操ということが挙げていました。今はコロナ禍なのでG'skyで放送されていて、自宅でやっている方が近所でも結構おられるようですがコロナがある程度落ち着いてきたら、また集まってやるようになると思うのです。高齢者は、家から出て、そういうところに集まって、いろんな人と接することが認知症予防にもつながるし、まさに生き生きする。

そこで、まず1つは、重点目標でも挙げられている、自立支援・重度化防止等の会議防止の取組の推進の中に、このいきいき百歳体操をさらに拡充する考えはあるのかというのが1つ。

もう一つは、3点目の認知症本人、家族への支援の充実ということで、一昨年ですか、あけぼの会に厚生常任委員会で意見交換に行ったのですが、送迎の車がないとか、今は個人の車を使ってやっているとか、いろいろなご意見を伺ったのを委員会の皆さんも承知されていると思うのですが、そういう認知症のサロンなどに対する支援または連携、重点をどのように考えているのか伺います。

最後に3点目、災害と感染症対策に関わる体制の整備の中で、滝川市の地域防災計画との整合性というのはしっかり図っていかねばいけないと思うのですが、それについて、どのようになっているか伺います。

木村課長補佐

まず、1点目、いきいき百歳体操に関してですが会場については、これ以上増やすというのは現実的に考えて、今のところは難しいですが、参加者については、参加されていない方への周知も含めて増やしていきたいというふうに考えております。

3点目の災害の事業につきましては、当然防災計画とも連携をしながら、防災対策室のほうに出されている各事業所さんからの情報提供や避難計画等を踏ま

え、介護福祉課としても、事業所や防災計画とも連携を図りながらやってまいりたいというふうに考えております。

加地副所長

2点目の認知症の本人、家族支援に対する件についてお答えいたします。あけぼの会さんにつきましては、認知症カフェという形のカフェあけぼのということで運営していただいておりますので、令和2年度からあけぼの会の送迎という形の支援ではないのですが、カフェあけぼのに対して会場使用料の負担を市でご協力させていただいているということと、これは認知症カフェに限らないのですけれども、介護予防サロン事業というのを令和2年度から開始しております。一定の高齢者の方が集まって、ある程度の回数を開催している介護予防目的のサロンにつきましては、市のほうから補助金を出すということも始めております。それから、包括支援センターのほうに認知症地域支援推進員として保健師、地域の支え合いを支援する生活支援コーディネーターを配置し、専門的な知識をもつ職員を会のサロン活動やあけぼの会のほうに派遣して、参加者の方やスタッフの方と情報交換しながら後方支援を増やしておりますので、そういう形で今後もサロン活動、それからあけぼの会のほうも協力していきたいというふうに考えております。

安 樂

1点目、2点目については分かりました。令和2年から会場使用料の負担協力や介護予防サロン補助金、それから職員の派遣等をされているということですが、第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）の重点目標となっているので、さらにこれに上乘せするようなものというのはいかか考えられているのかなというのを最後にお聞きします。

加地副所長

正直、さらなる支援というのは、現在具体的に考えてはおりません。このように進めていくという施策や方向というのは持ち合わせていないのですけれども、皆さんの関心が非常にある認知症問題は、これからも大変になってきますので、広く皆さんのご意見とかいただきながら、少しでもいい施策を考えていきたいと思っております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

水 口

同じく重点目標の中に介護人材の育成と確保ということで、目玉というご説明もございました。入門的研修からいわゆる初任者研修へステップアップをし、人材を確保していこうということなのですが、福祉施設がいろいろと募集をかけてもなかなか応募がないという実態の中で、この研修制度をどのように仕掛けていこうと考えているのか、現時点で何か構想的なものがあるのかお尋ねいたします。

木村課長補佐

現在は、コロナ禍で集まれていないのですが、例えばいきいき百歳体操に参加されている皆さんや、ちょうど連携を開始させていただいたシルバー人材センターに登録をしていただいた方にもこういった研修があるのでぜひ受けていただければというようなことを投げかけていきたいということも考えております。

水 口

確認させてください。今のご答弁で、結局受講する対象者も高齢者というふうに聞こえるのですけれども、そういう理解でよろしいですか。

木村課長補佐

もちろん若年の方もそうなのですが、高齢者の方も含んでいきたいと考えております。若年の方を介護人材として求める事業所は大変多いのですけれども、昨今介護従事者の方は大変な人材不足となっています。また、特に大都

市等に若い方がどんどん流出していつてしまっているという現状もありまして、必ずしも若年層の方ばかりに集まっていただけ、受講していただけないということもありますので、元気な高齢者、そういった方々にも広く門戸を開いていきたいというふうに考えております。

委員長
堀

ほかに質疑ございますか。

介護予防の取組の中に入ると思うのですが、老人クラブのことが書かれていないと思います。この予防の取組の中では非常に大事な組織団体だと思っておりますが、その辺については、どのようにお考えなのかお尋ねします。

木村課長補佐

老人クラブは市にとりまして、大変重要な団体ですし、関係性を強固にすることが必要だと感じております。また市民会議や専門部会にも老人クラブからの代表の方に入らせていただいております。この計画をつくる上で、老人クラブからの委員の方にもご意見をいただいております。そういったご意見を取り入れられている中で、市と老人クラブとの情報共有を綿密に図ってまいりたいというふうに考えております。

堀

1つ、滝川市老人クラブ連合会のほうから要望があったことをお伝えします。これは去年の常任委員会が市老連と会合を持ったときのお話ですが、イベント等を実施するにしても、会員が高齢なため、車に乗り合わせる等々が非常に難しくなってきたり、このことに対して支援いただければ、すごくありがたいということがありました。当然そこにはお金の問題等いろいろなものが入ってくるのでしようけれども、ぜひ参考にさせていただいて、速やかな運営、活動ができるようにと思っておりますが、お考えを伺います。

木村課長補佐

以前から、交通の部分というのは、いろいろとご要望いただいております。現実的になかなか介護給付費の中で交通費を捻出するというのは難しいというのがあるのですが、例えば参加していただく方々の中で乗り合いのような制度ですとか、また会場自体をそれぞれの地域ごとでやっていくとか、そういった工夫というのは何かあるのではないかと。また、いろんな方々からのご意見もいただきながら、何かいい方法はないかというのは常に考えていきたいと思っております。

委員長
木下

ほかに質疑ございますか。

この介護保険事業計画が冊子になったときに、どのような方たちに配布する予定でいますか。

木村課長補佐

議員の皆様はもちろんですが、市内の関係団体に配布をさせていただきたいというふうに考えております。

木下

今のところ、どのぐらいの発行数を考えておられますか。

木村課長補佐

こちらの計画に関しては、関係各所への配布となるのですが、それとは別にサービス利用の手引というのも冊子にしております。これは、計画策定のときに3年に1度作成しているもので、3年前にも全戸配布をしており、今回も5月末に全戸配布をさせていただきたいというふうに考えております。

委員長
副委員長

ほかに質疑ございますか。

3点お聞きします。要介護認定者数が下がってきているということですが、去年から今年にかけて、新型コロナウイルス流行の中、利用者さんが自宅から外出しなくなり、要介護認定の件数がこれから増加していくことが予想されるのではないかと考えられるのですが、保険料等を算定するときに、この辺の影響というのも考えての結果だったのかというのが1つ、重点目標の介護人材の育

成と確保については研修を実施するということでしたが、研修以外の施策は何か考えていないかということ。さらに、外国人材の受け入れのための手法等について、どのような取組が効果的なのか検討するという一文が掲載されていますが、これはいつまでに検討して、その結果が出たらいつから実施をするというのを考えているのかというのが1つ。

最後、災害と感染症対策についてですが、クラスターが圧倒的に多いのは高齢者施設だということが今日のニュースでも出ていましたが、厚労省からは介護施設は症状がなくてもPCR検査をしていきなさいという指示が出ているのに、道に確認しても、それがなかなかまだ実行されていません。この1年間を見てきて、高齢者施設がクラスターを起こさなければ感染者数は減るのではないかなというのは誰でも思うことなのですが、国がしなさいと言っても、地方ではできないという現状の打開策を感染症対策の中で考えているのかということをお聞きしたいと思います。

木村課長補佐

まず、1点目、認定者数が減っているにもかかわらず、今後認定率が進んで保険料が増えるのではないかというご質問ですが、今後の3年間でそういった認定率が上がってくるということも見越した上で、給付費の推移については予測をしております。また、現在基金が2億6,000万ほどあるのですが、そのうち全て投入するのではなく、増えてくる部分も若干見越した上で基金を少し残しているということも考えております。今後認定率がもしかすると上がってくるのではないか。これは、いろんなところでも言われておりますし、当市でも同様だろうと考えております。ですので、予防も含めてしっかり取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

2点目の人材育成と確保について、研修以外の施策ということですが、今ご質問いただいたように、外国人材の問題というのは確かに避けて通れない部分だと考えております。ただ、当市並びに介護福祉課として、これまで外国人材の取組というのを全くできていなかったということもあり、近隣の自治体さんで、外国人材を取り入れてらっしゃる自治体さんがありますので、受け入れシステム等の情報収集をしていかなければいけないなというふうに考えております。いつまでにということでありましたけれども、まず8期計画の中でそういった道筋というものをつけていきたいと考えています。市内の事業所も実際に外国人材の方を採用していただけるのかどうなのか。滝川市としてどういったお手伝いができるのか、そういったものも踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

感染症クラスターの関係で、高齢者施設でクラスターが起きやすいということですが、PCR検査等もかなり安い金額で民間のほうから提供されているとお聞きをしております。今現在において、どこの市町村もそうだとは思うのですが、介護給付費の予算の中でPCR検査費用を支出できる、または支出したという情報は聞いておりませんので、今現時点でもしもPCR検査をやるとしたら一般会計での予算になってくるのかと思います。PCR検査だけではなくて、今後のワクチン等の接種、介護施設、高齢者への接種等については、情報収集をまずしていかなければならないなということはもちろん十分に考えております。厚生労働省のほうから来る通知もそうですし、また市からも振興局や道を通じて施策を逐一確認をしていかなければならないなというふうに考えております。振興局や道と連携することで、少しでも情報を集め、それを市民の皆さま

んや関係各所に広く情報提供をしていかなければいけないというふうに考えております。

副委員長

外国人人材についてですが、この3年間で効果的な取り組みや手法等を検討し、市内の事業所に情報を伝えていくというようなご回答だったと思うのですが産業振興課でもう既にセミナーを市内の介護事業所向けに行ってくれていまして、多分介護事業者の皆さんは次は何の支援があるのかなというふうに期待しているのが本音だと思います。第8期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）では、3年間で検討しますということなのですが、検討ではなくて、ぜひ何か実践するというに変えていかないと、遅れてしまうのかなというふうに思います。市内の2事業所は、もう外国人を受け入れることを今年決めているようですので、そこも踏まえて検討ではなくて、実践につなげるようなことはできますか。

木村課長補佐

産業振興課のほうでセミナーを行っている、また市内の2事業所さんのほうで外国人人材の導入を実際されるという部分については、市として具体的にどういことができるのか。介護保険のほうでそういった取組に対して助成を検討していく。特に予算の部分に関しては、皆さんからいただいた保険料でそこをどのように賄っていけるのか。その辺のハードルが高いと思っております。もちろん予算だけではなくて、産業振興課や国際交流係といったところ、また近隣では深川市が外国人材受入事業に対して結構進んでいるという話もお聞きしています。今時点で具体的に外国人材受入事業に対してこういった施策ができるというのがまだ断言はできない状況です。ただ、今の時点でまず人的な助成といいますか、そういったものはまずできるのだろうかというふうに考えております。予算的な部分は今後いろいろと情報を集めながら、どういうことができるのかというのを模索していきたいというふうに考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(1)は報告済みとさせていただきます。

それでは、(2)、第6期滝川市障がい福祉計画（案）について説明を求めます。

(2) 第6期滝川市障がい福祉計画（案）について

林係長

(別紙資料に基づき説明する。)

土橋課長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

山口

介護サービスの見込量を見まして、今説明があったように生活介護や就労継続支援（B型）の増加を見込んでいますが、事業者数が増えなくても、現状の民間事業所数で十分対応できるということなのでしょうか。

林係長

現状利用者の伸び、利用時間の伸びということを見込んでございますが、生活介護、就労継続支援（B型）の事業所とも市内の定員数から見ますとまだ多少の余裕ございますので、十分この伸びの分は今の状態でのみ込むものというふうに考えてございます。

土橋課長

ちなみに、グループホームにつきましては、今申し上げた定員数では賄えないとしまして、事業者さんのほうで新たな事業所の展開というご相談を受けてございます。計画の中では、そういった場合におきまして国や道などの補助金等

を活用できますように、ご支援をする旨の記載等もさせていただくように工夫しているところです。

委員長
山本

ほかに質疑ございますか。

滝川市内で障がい者のお子さんをお持ちの保護者がいろんな施設にお子さんを通わせているのですけれども、万が一、保護者が亡くなったときに、子供が自立できない方だったときの支援というのは、第6期滝川市障がい福祉計画(案)の中でどのように組まれているかお伺いしておきたいと思います。

林係長

障がい福祉サービスや障がい児のサービスを利用される方は、18歳未満のお子さんという形になりますので、児童相談所、または子育て応援課も含めまして対応のほうを連携しながら進めてまいることになるというふうに考えてございます。

山本
林係長

成人でも障がいがある場合はどうなりますか。

障がい者のサービスとしましては、施設入所支援やグループホームの利用等大人の方が利用されるサービスにつながる部分もございますので、適切なサービス提供につなげていくようにしていきたいと考えています。

山本

多分施設に入ること自体を自分で判断できない障がい者の方もいらっしゃると思うのですけれども、そういうところも含めて後方支援をしていくということで理解してよろしいですか。

土橋課長

能力的に意思表示が難しい方には、第6期滝川市障がい福祉計画(案)の計画にもあります成年後見制度の活用等々を、また経済的に厳しい方であれば、私どもが所管しています生活保護の制度、そういったあらゆる制度と連携を取りながら、対象となる方にとって何が適切なサービスにつながるものなのか、よく議論して進めてまいりたいと思っています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

なければ、(2)については報告済みとさせていただきます。

2 その他について

委員長

2、その他について、委員の皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長

3、次回委員会の日程ですが、2月19日金曜日午前10時から行いたいと思います。

以上をもちまして、第14回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 10:45